

会議の名称	第5次総合振興計画審議会 第4回会議
開催日時	平成30年11月13日(火) 18時45分から 20時25分まで
開催場所	松伏町役場第2庁舎3階 301会議室
出席者	(審議会委員) 梅山 洋一会長、鈴木 明副会長、今井 新吉委員、網代 憲悟委員、 石嶋 俊夫委員、山崎 久俊委員、今井 しげ子委員、宮里 良乃委員、 小島 朗委員、西城 孝委員 (松伏町) 副町長：鈴木 寛 企画財政課 課長：石川 敏、主幹：目黒 健二、主査：末次 雄一郎 主任主事：福永 将人、主事：高見 恭兵 新市街地整備課 課長：城後 将希、室長：兵頭 勇
議題	1 松伏町第5次総合振興計画基本構想一部見直し(案)に対するパブリックコメントの実施結果について 2 松伏町第5次総合振興計画基本構想一部見直し(答申案)について 3 答申
配付資料	・次第 ・資料1 パブリックコメントの実施結果(一覧表) ・資料2 パブリックコメントの実施結果(分類別) ・参考資料 松伏町総合振興計画審議会傍聴要綱 松伏町総合振興計画審議会傍聴要綱運用基準
傍聴人	85名(うち、報道関係者1名)

発言者	発言内容・決定事項等
<b>開会</b>	
会長	・議題を進めるあたり、本日は傍聴希望者がいると伺っている。松伏町総合振興計画審議会傍聴要綱第2条では、審議会は、個人情報などといった松伏町情報公開条例で非公開に該当する情報を扱う場合を除き、原則公開となり、同要綱第6条の規定による傍聴を許可したい。ただし、議題3の答申案の採決を採る際は、傍聴人が会場内にいることで意思決定の中立性が損なわれるおそれがあり、情報公開条例の非公開情報に該当することから傍聴人に一度退席いただき、決を採らせていただきたいと思います。いかがか。

各委員	異議なし
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、本審議会は公開とし、傍聴を許可する。また、報道機関から、議事に入る前に写真撮影の依頼があり撮影を許可したため、あらかじめ了承いただきたい。</li> </ul>
<b>議題1 松伏町第5次総合振興計画基本構想一部見直し（案）に対するパブリックコメントの実施結果について</b>	
事務局	<p>資料1、2に基づき説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町第5次総合振興計画基本構想一部見直し（案）について、10月1日から10月31日までの期間を設け、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントは町の松伏町町民意見反映手続制度に基づき実施し、これは町の政策立案の過程において、その立案に係る施策の趣旨を町民の皆様公表し、これらの意見を考慮して意思決定を行う制度となる。今回、町ホームページ、町内公共施設で素案を公表し、町民の皆様から意見募集を行ったところ、上赤岩地区の工業団地に関するご意見など多数いただいたため、改めてパブリックコメントの実施におけるこれまでの経過について簡単に説明する。</li> <li>・パブリックコメントの実施にあたっては、これまで審議会や内部検討組織である策定委員会で慎重に議論を進め、8月22日に開催した第3回審議会においてパブリックコメントで示す基本構想一部見直し（案）の承認をいただいた。その後、9月3日に開催した全員協議会にて、町議会議員に対しパブリックコメントの素案について説明を行った。これまでの審議会の内容は会議録等で公表してきたところであるが、今回のパブリックコメントで初めて、町民の皆様へ素案に関するご意見を伺う手続きに入った。</li> <li>・上赤岩地区の工業団地位置づけに関する具体的な説明については、今後、進出する企業ニーズがあった場合に、具体的な計画案について、町民説明会などを通し、町民の皆様との協議の上、進めていきたいと考えている。そのため、具体的に進出を希望する企業が全く未定の中、企業や町の対応を明確に申し上げることが現状できないところであるが、計画を進めるにあたっては、住環境や自然環境、また交通の安全性に十分配慮し進めていきたいと考え、今回、上赤岩地区の工業団地の位置づけを検討してきた。それでは今回実施したパブリックコメントの結果についての説明に入る。</li> <li>・資料1「パブリックコメントの実施結果（一覧表）をご覧いただきたい。結果として、合計182人の方から複数回の回答を含め201件という多数の意見をいただいた。資料1では、意見をいただいた182人の意見の概要となる。パブリックコメント以外においても、同期間中に、町民の皆様からの意見の投書や、ゆめみ野4丁目の方々からの依頼に基づいて実施した、これからのまちづくりに関する出前講座などで多くの意見を伺ってきた。さらに、「松伏町第5次総合振興計画基本構想（案）に対する要望書」として、昨日、</li> </ul>

上赤岩地区の工業団地計画に関し、ゆめみ野4丁目自治会員様から150世帯、合計517人の方から当該計画に対する反対署名の提出があったことを報告させていただく。要望書の主な意見として、工業団地ができることで「治安の悪化」や「通学への危険性」、「上赤岩地区以外の土地利用」などに関する意見があった。要望内容としてはスーパーマーケット・病院・子どもの遊び場の整備であれば希望したいとの意見であった。資料1にある意見に対しては、本来であれば一人ひとりの意見について内容を確認していくところであるが、今回多数の意見があったため、意見ごとに内容を分類し、整理を行った。

- ・資料2をご覧いただきたい。まず資料の見方について簡単に説明させていただくと、資料左側から、基本構想に関する意見として、3項目に分類した。1つ目が「上赤岩地区の工業団地について」。2つ目は「道の駅について」。3つ目として「その他の基本構想」に関するものとなる。また、そのとなりだが、内容別に意見を分類したものとなり、一番右にある数値は、それぞれの意見の該当項目数となる。
- ・内容の説明に入るが、上赤岩地区の工業団地の位置づけは、いただいた意見を7つに分類した。上から「住環境」に関するものと、該当項目件数では160件。「自然環境」65件、「費用対効果」50件、「その他の土地利用」43件、「施策優先度」2件、「住民説明」51件、「その他」43件となる。
- ・意見の内容は、①上赤岩地区の工業団地ができた場合、騒音や悪臭、また車両交通による危険性、大規模な建築物による景観の問題など住環境への悪影響があるのではないかと。②自然豊かな町と将来像にあるが、上赤岩地区に工業団地ができた場合、自然環境が破壊され、緑が少なくなる。また、これまで田んぼで得られていた保水機能が失われ防災機能が損なうなど、町のコンセプトと異なるのではないかと。③上赤岩地区には、環境に配慮した優良な企業は立地しないのではないかと。立地しても地価が下がり人口減少が加速することで、結果、税収や雇用は発生しないのではないかと。④上赤岩地区以外に工業団地をつくることはできないか。また、上赤岩地区に他用途への利用の可能性はないのか。⑤工業団地整備より他の施策を優先すべきではないか。⑥上赤岩地区の工業団地の形成について、住民の意見を反映する機会は十分確保されるのか。⑦はその他として、「工業団地のモデルを示してほしい」、「建設企業との癒着の懸念」、「急に工業団地の話がでたことの怒り」、など不満の声があった。以上が、上赤岩地区の工業団地に関する内容となる。
- ・「道の駅」については、11件該当し、内容としては、⑧道の駅の整備については、道の駅整備への期待がある一方、財政の圧迫、費用対効果の懸念、民間活力の導入、整備の進め方が住民自治に反する、周辺環境への配慮などの意見があった。
- ・「その他の基本構想」に関する意見としては45件該当し、記載のとおり基本

	<p>構想に掲げる施策に対し、いただいた意見がどの施策に対するものであるか整理をした。主な意見として、町の子育て施策への要望や農業施策に関すること、また公共交通のアクセス向上に関する事など、多数の意見をいただいた。本来であると、今回のパブリックコメントでは基本構想の一部見直し（案）に対する意見を伺う場であったが、今後の町の施策を進めていく上で、いただきたい意見を十分吟味し、後期基本計画の中で推進していきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた意見について説明させていただいたが、今回、パブリックコメントの意見の大多数が上赤岩地区の工業団地位置づけに関する内容となる。また、182人の意見を地区別に整理したところ、182人中、ゆめみ野地区が137人、全体の約75%。ゆめみ野東地区が24人で約14%、赤岩地区が10人で約5%、その他地区として11人で約6%という結果となった。これらの結果から、大多数が上赤岩地区の工業団地計画の周辺地域からの意見であることが伺える。</li> <li>・町として、計画当初、事業を進めていくにあたっては、周辺の住環境や自然、また交通の安全性に十分配慮した整備を検討してきた。しかし、これらの多くの意見に真摯に耳を傾け、事業の実現性も含め慎重に意思決定していく必要があるのではないかと考えた。審議委員の皆様には、パブリックコメントの意見やこれまでの審議いただいた内容を含め、この後の協議事項である、審議会からの答申案を協議いただきたい。</li> </ul>
会長	事務局からパブリックコメントの実施結果について、資料1、資料2について説明があったが、なにか質問はあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財政は今、非常に厳しく、ここ15年ほどで急激に悪化したように思える。近隣市では人口が増加し、町と開きがでている。お金がないと行政は運営できず、事業も進められない。今町ができることを考え、上赤岩地区に工業団地の位置づけを検討してきたが、町の財政が潤うのであれば、私は工業団地の整備には賛成である。</li> <li>・住環境や安全性の問題で工業団地を反対している方は、町の財政状況がいかに厳しい状況にあるか把握しているのか。町民と町が将来のまちづくりを一緒に考え、ここを出発点としてこれから進めていけばよいのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員から意見があったとおり、町の財政は非常に厳しい状況である。現在、東南部の近隣市（越谷・草加・三郷・八潮・吉川）で唯一人口減少が発生しているのは松伏だけである。要因は様々だが、近隣市では整備されている鉄道が松伏には無いことが大きな要因と考えられる。そのような中、深刻な問題としては労働者人口の減少である。今後5年間で労働者人口が1,000人減少すると予測が出ており、これは町の税収で考えると約1億円の減となる。</li> <li>・上赤岩地区を工業団地に位置付けるにあたり、町民アンケートを実施し分析</li> </ul>

	<p>したところ、町内に働く場の創出が課題としてあがった。そのため、町として働く場を創出し、人口減少に歯止めをかけるべく、今回、上赤岩地区の工業団地の位置づけを検討したところである。ただし、今回パブリックコメントを実施にあたり、182人から201件という多数の意見をいただいたため、慎重な判断が必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況については、上赤岩地区の工業団地の計画がなくなった場合、将来的に町の運営に多少なりとも影響がでる。しかし、税収の確保という面では上赤岩地の工業団地以外にも他の手法があり、例えば目的税の導入を図ることや使用料や手数料の見直しを図ることなどで、財政運営を健全に図るための手法を検討していく必要があるのではないかと考える。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの意見を拝見し、改めて工業団地の必要性を考えてみた。2tトラックを普段運転しているが、田んぼのある地域は道が狭く走りにくい。以前、松伏町と似た地域を走行中、通学の時間と重なり接触事故を起こしそうになるなど危険な思いをした。安全性の面から学校付近ということも考慮すると計画には反対である。</li> <li>・松伏町の良いところはお米が美味しいことである。米を使用した名産品も多くあるため、工業団地を整備することで、環境汚染などにより、それらの名産が失ってしまう可能性まで検討していく必要がある。</li> <li>・治安の面についても心配である。どのような業種の企業が進出するのか未定であるが、大量の非正規労働者が来ることで、窃盗など町の治安に影響がでるのではないかと懸念する。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想で工業団地の位置づけされた場合に、今後具体的な計画を決めていくところではあるが、交通面においては、ゆめみ野通り、町道7号線は現在も交通量が多くなっていることから、そこからの交通アクセスではなく、国で整備を進めている東埼玉道路からのアクセスを想定している。</li> <li>・治安面としては、財政面、防犯面から地域に貢献していただける優良な企業を誘致したいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、大川戸地区においても企業を誘致し、建築の整備を進めているが、これらの企業が町にどの程度のメリットがあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川戸地区の企業誘致として、モリト（株）は80人ほどの雇用が可能で、すでに雇用の募集を行った。その中で、これまで町外勤務であった方が採用され、町内で働くことになった方がいると伺っている。</li> <li>・オリックス（株）はテナント方式であり、企業は未定だが、200～300人は雇用の創出を図れるのではないのかと考える。町では昨年度、町内企業が町民を雇用した場合、その企業に対し奨励金を交付する制度を導入したため、そういった制度も活用することで雇用の創出に繋げていきたいと考えている。</li> <li>・税収面としては、固定資産税等などにより数百万、数千万円規模であるので</li> </ul>

	ないかと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地が整備された場合、その企業のトラックが町内の道路で待機したりすることも考えられる。周辺環境に迷惑にならないように配慮する必要があると思うが、待機場所はどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>大川戸地区のモリト(株)とオリックス(株)については敷地内に待機場所を設けている。企業としても働き手の確保をするため、従業員の環境整備には力を入れている。上赤岩地区の工業団地の整備された場合でも、敷地内に待機場所を確保するよう働きかけていきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料2のパブリックコメントの実施結果を見ると、意見の大多数が上赤岩地区の工業団地に関する事で、道の駅、その他基本構想については要望としての意見が多い。問題は上赤岩地区の工業団地であるが、住環境、自然環境の悪化を危惧する声が多くあることから、そういった意見に耳を傾け慎重に検討していく必要があるのではないかと考える。それを踏まえ答申を行っていく必要があると考える。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>上赤岩地区の工業団地の位置づけについて、このまま計画を進めていくのか、町として真摯に対応する必要がある。しかし、この工業団地の計画は人口の定住化など将来目標人口を目指す上で必要なものであると思うが、その辺どのように考えるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次総合振興計画では基本構想で将来目標人口31,000人を定めており、計画策定時の平成26年度から平成35年度の10年間で目指すものとなる。したがって、計画から5年が経過しようとしている中、将来目標人口を見直す予定はなく、今後につきましても継続的に雇用の促進や住みやすい環境を整備して目標人口の達成を目指していきたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>上赤岩地区に物流倉庫が建築された場合、約8割は非正規で正社員は割合的に少ないのではないかと考える。また働き手として他県からの単身赴任者が来るなど、町内雇用の増加や、移住・定住の促進に繋げることは難しく税収も確保されないのではないかと考える。</li> <li>大川戸地区の企業立地にともない、通学路に対し何か配慮はしたのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリックス(株)付近に町道3号線があるが、道幅が狭いことから、道幅を広げ歩道の整備を始めているところである。</li> <li>オリックス(株)に面した北側通りは、開発にともない町道を広げているところである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭い道路で通学する子どもたちが、トラックと事故を起こす可能性がある。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>町道3号線は道路幅が狭いため、大型トラックは通行せず、県道を通るよう指導していく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>上赤岩地区の工業団地について、現在、多くの方が不安に思っている。その不安を解消するためにも、全体的に説明する場を設けることが必要であると思う。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の一部見直し（案）としてパブリックコメントを実施した。この基本構想はまちの将来像を定めたもので、基本構想に位置づけることで、初めて議論のスタートに立てるものとなり、今後、基本構想に位置づけがされた場合には、企業誘致や地権者との交渉などに入っていくこととなる。また、基本構想への位置づけがされた場合でも、それで全てが進んでしまうのではなく、あくまでも今後計画を検討していく上でのスタートラインとして認識している。</li> <li>現状の田んぼを工業団地として整備するには、様々な手続きを踏む必要があり、その一つに地権者の方や周辺町民の方への説明会などを実施し、ご理解をいただく必要があると考えている。また、その後、都市計画法に基づき改めて町民の方に意見を聴く場があるため、町としては町民の皆様との説明会等を通し、協議しながら進めていきたいと考えている。</li> </ul>
<b>議題2 松伏町第5次総合振興計画基本構想一部見直し（答申案）について</b>	
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>本審議会では、6月に実施した第1回の会議において、町長から第5次総合振興計画に係る基本構想の一部見直しや後期基本計画についての諮問があり、本日含め4回に渡り、審議を行ってきた。</li> <li>本日は、これまで審議してきた内容を踏まえ、町長からいただいた諮問に対して、答申を行いたいと思う。</li> <li>答申の内容については、先ほどのパブリックコメントの意見を十分踏まえ、今後のまちづくりについて慎重に考える必要があるが、各委員から何か意見はあるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果、上赤岩地区の工業団地の位置づけに関する多数の反対意見が出ている。それらの意見を町は真摯に受けとめ、対応していく必要があると感じるため、町長に対する答申内容にその旨、記載する必要があるのではないかと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の上赤岩地区の工業団地の位置づけについて、既成事実であるように話が出ている。都市計画法等により、町民の方の意見をしっかり聴く場があり、また、工業団地と言っても様々な企業がある中で、今後、住環境への配慮、町民の意見を聴きながら進めていくことなどを検討する必要があるのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の財政的な課題を抱えている中ではあるが、工業団地ではなく、病院、大学等の誘致も含め、再度検討していく必要があるのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の高齢化に伴い、今後、介護保険の利用も増え、個人の費用負担も増加する。将来的な介護保険の利用にも柔軟に対応していくためにも、このタイミングで町の財政を立て直す必要があるのではないかと考える。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>上赤岩地区に工業団地を整備しない場合、この町の財政はこの先、何年保てるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>この先、何年町の財政が保つことが出来るのかという具体的な判断はできない</li> </ul>

	<p>いが、10年、20年先を見据えた時、かなり厳しい状況と言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、町の収入として税収で最も割合が多いのは個人住民税である。理由は近隣市と比べても町の企業立地の割合が少ないことで企業からの固定資産税が少ないことが挙げられる。また個人住民税の収入は所得や労働人口により変動がある。しかし、固定資産税はその建物の価値に対する税金となり、収入としては安定する要素が強い。今後、町の人口減少により、税収が落ち込むことで、現状の住民サービスが維持できなくなるなど、財政状況が厳しくなるのは間違いない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約15年前、旧関宿町が財政難のため、野田市と合併をした。松伏町も同じようになってほしくない。町民の方にも、町が今どれほど財政難であるのかを広く知っていただき、将来のまちづくりについて考えていただきたい。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・只今、様々な意見が出たが、意見を取りまとめると、多数のパブリックコメントの結果にもあるとおり、上赤岩地区の工業団地に関しては、慎重な対応が必要であると感じた。それ以外の部分に関しては、委員の皆様も概ね了承いただいているようにお見受けするが、いかがか。</li> </ul>
各委員	異議なし。
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、これより答申案に記載する内容について、可否の採決を実施したい。採決にあたっては審議会としての意思決定の中立性を保つため、傍聴人の一時退場を命じる場所であるが、本日傍聴人が多数いるため、各委員には別室に移動していただき、そこで採決を実施したい。</li> </ul>
<b>委員 304会議室へ移動</b>	
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申書に記載する内容として、これまでの町民の皆様の意見を踏まえた上で、本審議会が答申に記載する意見としては、上赤岩地区の工業団地に関する部分以外は妥当と判断しつつも、町が行う意思決定に対しては、「上赤岩地区の工業団地の位置付けについては、町民等の意見を踏まえ、修正を含めて慎重に検討すること、また、それに変わる将来目標人口の達成に向けた施策として、職住近接及び雇用の安定策を再考した上で意思決定すること」を要望する旨、答申案に入れるというのはいかがか。</li> </ul>
各委員	異議なし
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局には今の内容で答申案を作成いただき、採決に移りたいと思うが、事務局から何か意見はあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申内容について、確認させていただきたい。</li> <li>・町が行う意思決定に対しては、「上赤岩地区の工業団地の位置付けについては、町民等の意見を踏まえ、修正を含めて慎重に検討すること、それに変わる将来目標人口の達成に向けた施策として職住近接及び雇用の安定策を再考した上で意思決定すること、上赤岩地区の土地利用の見直し以外の基本構想と後期基本計画の記載については、妥当なものとして答申していただく」ということでよいか。</li> </ul>

各委員	異議なし
会長	・それでは事務局、そのように答申書の作成をお願いしたい。この後、答申案の確認を行うため、事務局が答申書を作成している間、暫時休憩とする。
会長	・それでは、再開する。配布した答申案についての可否の採決を行う。本案をもって松伏町総合振興計画審議会の町長への答申とすることに承認いただける方は挙手を求める。
各委員	答申案について、委員挙手。
会長	・採決の結果、委員の過半数以上の賛成が得られたことから、本案を答申することとして決定する。 ・それでは、これから町長に答申を行うため、会場準備のため暫時休憩とする。
<b>議題3 答申</b>	
会長	梅山会長から町長への答申を行う。
町長あいさつ	・梅山会長、鈴木副会長をはじめとする松伏町総合振興計画審議会委員の皆様、大変ご多用の中、また長期間にわたり、「松伏町第5次総合振興計画後期基本計画」と「松伏町第5次総合振興計画基本構想の一部見直し」の策定に向けた審議をいただき、感謝申し上げます。 ・今回の第5次総合振興計画基本構想の一部見直しにあたり、182人、201件という過去に例のないパブリックコメントの意見をいただき、審議にあたっては委員の皆様には大変な苦勞をお掛けした。 ・町では、本日いただいた答申を受け、今後、庁舎内で改めてその内容を検討し、慎重に意思決定を図るとともに、その結果につきましては、委員の皆様方に後日報告させていただく。最後になるが、審議会委員の皆様のご活躍を祈念申し上げますとともに、今後も町政に対しましてご理解、ご協力賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。
事務局	・本日ご審議いただいた「松伏町第5次総合振興計画基本構想の一部見直し」については、ただ今の答申を受け、土地利用構想の変更も含め、検討していく必要があると思われる。また、後期基本計画、実施計画については、これまで審議委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、策定を進めてまいりたい。 ・パブリックコメント等でいただいた意見への回答については、本日の答申に基づき、町として慎重に回答していく必要がある。回答内容については、町としての意思決定後、速やかに町ホームページ等で公表していきたいと考えている。そのように進めてさせていただいてもよいか。
各委員	異議なし
事務局	・以上で本日の議事は終了とする。
<b>3 閉会</b>	